

# 『自由研削といし取替等業務に係る特別教育』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会

労働安全衛生法第59条第3項、労働安全衛生規則第36条の規定に基づく、自由研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に係る特別教育を実施致します。

事業者は、自由研削といしの取替え又は取替時の試運転の業務に労働者を就かせるときは、当該労働者に対し特別教育を行わなければなりません。

標記特別教育を、事業者に代わり下記により実施いたしますので、該当事業場におきましては、受講されますようご案内申し上げます。

記

- 日 時 **令和6年11月12日(火) 8:50~16:15**  
※講習科目、時間などカリキュラムについては当協会までお問い合わせください
- 会 場 一般社団法人郡山労働基準協会 学科2階研修室 実技1階実技室  
(〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田 157-1 TEL 024-932-3266)
- 受講料等 表の合計が1名の受講料等になります。(消費税10%)

	受講料等(内税)①+②合計	① 受講料(内税)	② テキスト(内税)
郡山協会会員	<b>9,570円</b>	8,250円	1,320円
非会員	<b>10,670円</b>	9,350円	1,320円

登録番号 T3380005002505

- 申込締切日 **令和6年11月5日(火) [但し、定員になり次第締め切ります。]**
- 定 員 **40名**
- 申込方法 <FAX><Web><現金書留>いずれかでお申込みください。  
※締切日までに送金ください。入金を確認次第受講票をご連絡します。  
なお、送金手数料はご負担お願いします。銀行振込み明細書をもって、領収証の発行に代えます。  
※請求書の発行についてはお問い合わせ下さい。  
【ホームページアドレス】 <http://www.klss.or.jp/>  
【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金185986 シヤ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ  
※電話でのお申込みは受けません。
- 修了証 **本講習修了者に、修了証を交付します。**
- 留意事項
  - 1) 写真は講習当日、協会撮影室で撮影します。
  - 2) テキストは、講習当日配布。
  - 3) **受講票・筆記用具を必ず持参ください。**
  - 4) 実技は、作業に適した服装のこと。(サンダル履きは厳禁)
  - 5) 申込締切日を過ぎて支払されていない方はご連絡をお願いします。  
**申込締切日以降の取消しの場合、受講料の返却はしませんが、受講者の変更は可能です。**
  - 6) **遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。**

【個人情報について】本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。